

狛江市民センター改修基本構想 概要版

第1章 構想策定の前提条件

1. 市民センター改修検討の経緯

- 令和2年度に「狛江市民センター改修等基本方針」をとりまとめました。このなかでは、市民センターには図書館機能の一部を残し、別の場所に図書館を整備することとした上で、市民活動支援センターを市民センター内に移転すること、老朽化対応工事や公民館スペースを中心とした施設内のリノベーションを行うこととしています。

市民センター・新図書館等整備イメージ



2. 市民センター・市民活動支援センターの現況

(1) 市民センターの現況

- 市民センターは、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。
- 主に公民館機能、図書館機能などが複合する施設です。公民館機能としては、様々な学習会や会議に利用できる講座室・会議室、発表会・ダンスの練習などに利用できるホールなど、11室の貸出室が備えられています。



(2) 市民活動支援センターの現況

- 市民活動支援センター(愛称「こまえくぼ1234」)は、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、より良い市民生活の実現に向け、地域における課題の解決に資する取組を行う市民及び市民公益活動団体を支援するための活動拠点です。



第2章 市民ニーズ等と市民センターの課題

1. 市民ニーズの把握

市民ニーズ把握のため、各種アンケート調査・ワークショップを実施しました。

(1) 狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケート	現市民センターの利用頻度は高くない一方で、中央公民館をさらに充実すれば利用してみたいという意見が多く挙がりました。
(2) 市民センター改修に向けた Web アンケート調査	現施設の課題としては、施設の暗さや共用部分でゆっくりと過ごせない、予約が取りにくいなどの意見が多く挙がりました。
(3) 公民館利用団体向けアンケート調査	団体活動では 10 人以下の小規模での活動が多いこと、利用区分の時間枠未滿での活動が多いという結果となりました。
(4) 市民活動支援センター利用者向けアンケート調査	市民活動等の相談より、フリースペースの利用を目的に来館される方が多く、フリースペースの需要が高い現況です。
(5) 福祉団体アンケート調査	ハード面の課題やバリアフリー面に関する意見等が挙がりました。
(6) 市民ワークショップ	全7回実施し、フリースペースの充実やトイレの改修、子どもや親子連れなどの利用者への配慮などに関する意見や、改修後の施設のブロックプランに関する意見などが挙がりました。
(7) 小中高生ワークショップ	友達と自由に会話しながら使えるフリースペース・学習スペースや、Wi-Fi 設備の設置などに関する意見が挙がりました。

2. 利用状況と課題

(1) 市民センター(中央公民館)の利用状況と課題

これまで実施した市民アンケート、市民ワークショップ、利用状況調査等を基に、市民センターにおける主な課題を挙げ、その解決案を以下の3点に整理しました。

- ①予約が混んでいるため、部屋を確保しにくい
- ②共用部でゆっくり過ごせない(施設が暗く、閉鎖的である)
- ③活動で利用できる時間枠を使い切れていない
- ④用途に合った部屋が足りないため、別の部屋を使っている

- ・利用区分を分割して、利用(予約)枠を増やす
- ・利用状況の分析結果から需要の多い部屋を増やす
- ・開放的でゆとりのある共用部分をつくる

(2) 市民活動支援センターの利用状況と課題

現在の市民活動支援センターの課題の一つとして、市民の認知度が低いことが挙げられます。現在の場所(小田急線高架下)では、他の施設とは独立していることから、ふらっと気軽に立ち寄りづらいことや、日によっては来館者が少ないことなどがあります。また、アンケート調査の結果からも何のための施設か知らない市民も多く、市民活動支援センターについての周知や情報発信を行い、市民活動の活性化につなげる必要があります。

第3章 市民センター改修基本構想

1. 新しい市民センターの基本的な考え方

(1) 基本方針におけるコンセプト

基本方針では、人生100年時代に向けて、ライフステージに応じた多様な生涯学習の場が必要であり、そのために様々な団体の活動の場や市民と団体の交流の場づくり、団体間の連携や支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援することにより生涯学習及び市民活動の充実を図ることとしており、基本構想においても基本的な考え方としています。

● 人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携 ●

(2) 多くの人に愛される市民センターを目指して

「もっと便利に」「つながる」「学びの中心」を踏まえて市民センターを改修(リノベーション)します。また、子育て世代や若年層などの利用を促し、多世代の交流の場として、多くの人に愛される市民センターを目指します。

もっと便利に

利用しやすい空間となるような施設のリノベーションを行い、使いやすく親しみやすい市民センターを目指します。

つながる

誰もが訪れ交流したくなる、人がつながる市民センターを目指します。

学びの中心

人生100年時代に向けた生涯学習の場の充実と、地域コミュニティ活動などに関わる市民活動を目指します。

(3) 市民センター改修における視点

より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設整備

フリースペースを充実させるとともに、子どもや若者の居場所や学習スペースなど新たな機能を付加することで、より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設に整備します。

施設と運営の両面による環境整備

施設を整備するだけでなく、運営面でも見直し、効率的かつ利便性を向上させることにより、多くの人を利用しやすい環境づくりに努めます。

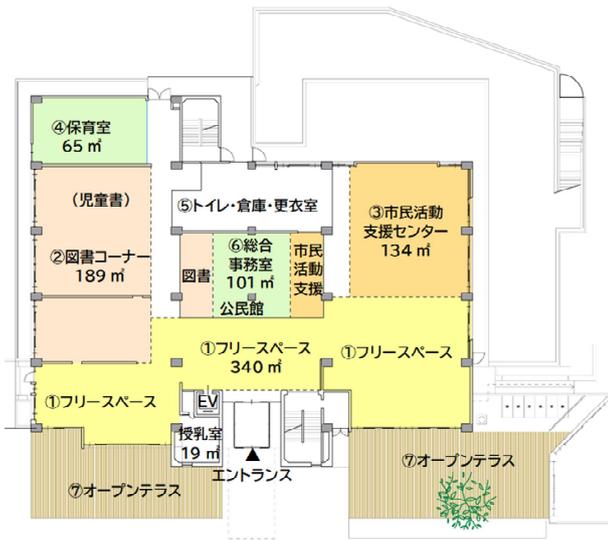
3つの機能の有機的な連携

公民館、図書コーナー、市民活動支援センターがそれぞれの役割を発揮しながら有機的に連携できるよう配置します。生涯学習と市民活動の相乗効果を図り、市民の生涯を通じた「学び」と「市民活動」を支援します。

2. 市民センターの改修施設計画

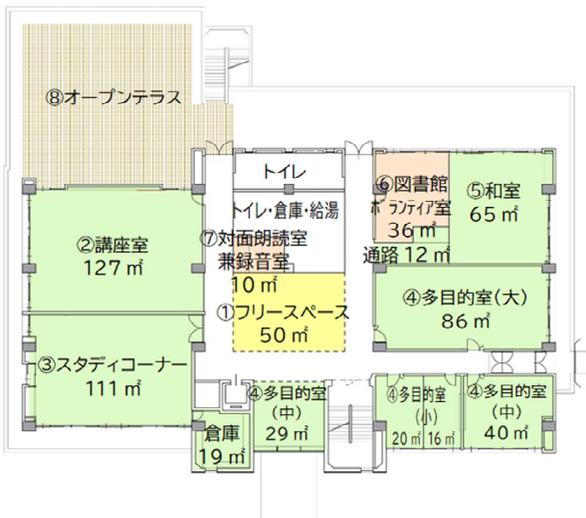
(1) ブロックプラン(施設面)

1階 <交流・コミュニティフロア>



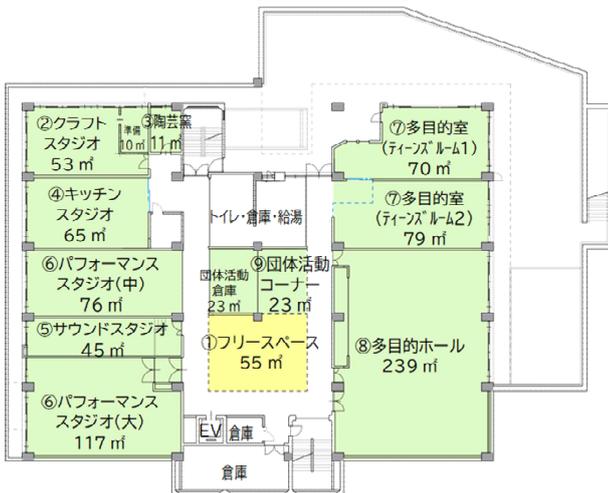
①フリースペース	誰もが気兼ねなく立ち寄りやすい雰囲気。企画展示、公民館での活動の発表の場など多目的利用を想定 ○広い空間には雑誌、新聞を配架。待合せや諸室での活動までの時間をゆったりと過ごせる。 ○子ども図書コーナーに隣接して子育て世代にも使い勝手の良いフリースペースを配置。授乳室を整備
②図書コーナー	ベビーカーでの利用を想定し1階に配置。従来の児童図書コーナーの約1.4倍を確保し見通しが良く、子どもが手に取りやすい低書架を基本にする。独立性が高く気兼ねなく読み聞かせができる
③市民活動支援センター	個室ブースや打合せスペースなどを整備。フリースペースと緩やかに仕切り、一体利用も可能なしつらえに。使用していない時間帯は、フリースペースとしての利用を想定
④保育室	公民館保育で利用する時間以外は多用途に利用。子ども図書コーナーに隣接させ、読書スペースや乳幼児連れの保護者のスペースとして想定
⑤トイレ	明るく快適なトイレ
⑥総合事務室	市民が気軽に相談できるオープン形式。3機能の運営連携を取りサービスの向上を図る
⑦オープンテラス	緑陰の屋外テラス。ゆったりと読書やおしゃべりができる。子育て世代が屋外で過ごすことができる

2階 <静かな会議・学習フロア>



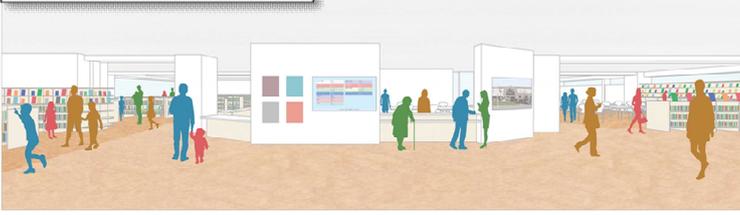
①フリースペース	誰もが気兼ねなく立ち寄れるスペースを各階に配置 各活動や郷土資料の展示・発表スペース
②講座室	50人規模の講演や講座が可能。一番大きな多目的室としても利用可能
③スタディコーナー	個人での利用を想定し、読書や学習活動ができるスペース
④多目的室(大・中・小)	主に需要の多い会議・教養活動に対応し、人数や活動に応じて選択できる大きさの異なる部屋を用意 <定員の目安> 多目的室(大) 40人 多目的室(中) 14・20人 多目的室(小) 8・10人
⑤和室	茶道、舞踊、ヨガ、着付け、会議などの利用を想定
⑥図書館ボランティア室	図書サービスをサポートする方のための作業スペース等
⑦対面朗読室兼録音室	図書館が提供する対面朗読および音訳サービスのための部屋
⑧オープンテラス	屋外テラス。ゆったりと読書やおしゃべりができる

地下1階 <にぎやかで多様な活動・イベントフロア>



①フリースペース	誰もが気兼ねなく立ち寄れるスペースを各階に配置
②クラフトスタジオ	美術、工芸、陶芸をはじめとする創作系のスタジオ
③陶芸窯	クラフトスタジオと別室とすることで、それぞれの利便性を向上
④キッチンスタジオ	キッチン以外の多目的利用を想定したレイアウトに
⑤サウンドスタジオ	軽音楽など楽器練習ができる防音性能の高いスタジオ
⑥パフォーマンススタジオ	利用用途の3割以上を占める音楽・演劇・舞踊に対応する防音性能の高い部屋を2室用意。想定される用途はコーラス、カラオケ、演劇、ダンス、バレエ等 (大・中)
⑦多目的室	ダンスなど軽く体を動かせる部屋と学習・交流を促す部屋を用意。子どもたちが使用しない時間帯は一般貸出の部屋として活用するなど運営方法を工夫 (ティーンズルーム1・2)
⑧多目的ホール	講演会、社交ダンスなど多目的利用を想定したホール
⑨団体活動コーナー	公民館で活動する団体のスペース

エントランスからのイメージ図



フリースペースのイメージ図



(2) 利用区分の変更(運営面)

市民センターの改修に合わせて、公民館の利用区分を現状の3区分から4区分へ分割して利用枠を増やすことで、利用団体の活動機会を増やし、効率的な運営を図ります。

なお、4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。

3区分 (現状)	4区分 (変更後)
午前	午前
午後	午後①
夜間	午後②
	夜間

(3) 各部屋構成・利用区分(現状と改修後の比較)

市民センター改修にあたり、施設面と運営面の両面で検討した結果、現状と比較して部屋数が6部屋増え、利用枠数(4枠)が現状の約1.8倍となります。

現状(1,307 m ² ・11 部屋)			改修後(1,748 m ² ・17 部屋)		
利用枠数(年間)		約 9,000 枠	利用枠数(年間)		約 16,600 枠
公民館機能(貸出室・フリースペース部分)	会議等の部屋	1 講座室	127 m ²	1 講座室	127 m ²
		2 第一会議室	36 m ²	2 多目的室(大)	86 m ²
		3 第二会議室	40 m ²	3 多目的室(中)①	40 m ²
		4 第三会議室	43 m ²	4 多目的室(中)②	29 m ²
		5 第四会議室	114 m ²	5 多目的室(小)①	20 m ²
	音を出す部屋	6 ホール	239 m ²	6 多目的室(小)②	16 m ²
		7 視聴覚室	117 m ²	7 多目的ホール	239 m ²
	専用用途	8 和室	74 m ²	8 パフォーマンススタジオ(大)	117 m ²
		9 美術工芸室	63 m ²	9 パフォーマンススタジオ(中)	76 m ²
		10 料理実習室	65 m ²	10 サウンドスタジオ	45 m ²
		11 保育室	79 m ²	11 和室	65 m ²
フリースペース等	- 各階ロビー	310 m ²	12 クラフトスタジオ	53 m ²	
			13 キッチンスタジオ	65 m ²	
			14 保育室	65 m ²	
			15 【新】スタディコーナー	111 m ²	
			16 【新】多目的室(ティーンズルーム1)	70 m ²	
			17 【新】多目的室(ティーンズルーム2)	79 m ²	
			- 【新】フリースペース(1階)	340 m ²	
		- 【新】フリースペース(2階)	50 m ²		
		- 【新】フリースペース(地下1階)	55 m ²		

3. 今後のスケジュール

市民センターは、令和6年9月から改修工事に伴う休館期間に入り、令和7年11月からの運営開始を予定しています。

年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度
時期	～ 第3四半期 第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	～				
市民センター	基本設計 (令和4年7月～)	実施設計				引越し (公民館・図書館)	改修工事 (公民館休館)				引越し 運用準備	運用開始		
新図書館	基本設計	実施設計				既存施設 解体	新築工事				引越し 運用準備	運用開始		
現市民活動支援センター 商工会等			高架下施設 実施設計	引越し	改修工事	引越し	運用開始							

← : この期間は契約のための事務や補助金等の審査を行います。